

(整理番号 1824)

平成30年度香川地方最低賃金審議会

第4回 香川県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成30年8月6日 13時32分～14時48分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県最低賃金額について		
議事要旨	<p>1 香川県最低賃金額の審議</p> <p>第1回の金額提示で、労働者側より時間額で792円（26円引上げ）、使用者側より前回と同額の時間額789円（23円引上げ）の金額提示がされた。</p> <p>（根拠）労働者側：近隣県の状況等全国的な流れを見ると、底上げが進んでいる。格差是正が必要。+26円を提示。</p> <p>使用者側：提示額の変更はない。目安を尊重し、全会一致に向けて努力したい。</p> <p>双方とも提示済金額の変更には至らず、採決となった。</p> <p>公益案として、時間額で792円の26円引上げが提示され、採決の結果、賛成5、反対3となり、「792円 +26円」の採決がなされ、第4回香川地方最低賃金審議会に報告されることとなった。</p> <p>第4回香川地方最低賃金審議会は第4回専門部会同日の15時から開催。</p>		